当該一般競争参加資格の決定に係る申請は、「競争参加者の資格に関する公示」（令和６年３月29日付け北海道開発局長公示）別記に掲げる当該者の本店所在地（日本国内に本店がない場合においては、日本国内の主たる営業所の所在地。以下同じ。）の区分に応じ、同別記に定める提出場所において、随時受け付ける。また、当該者が申請書及び資料を提出したときに限り、北海道開発局札幌開発建設部契約企画課（〒060―8506 北海道札幌市中央区北２条西19丁目　電話011－611－0309）においても当該一般競争参加資格の決定に係る申請を受け付ける。

⑱　受注者の責めにより、提案された技術提案を遵守することができない場合は、提案の達成率に応じて工事成績評定点から減点する。

⑲　本工事について、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合には、工事完了後に行う工事コスト調査に係る資料を公表する。

⑳　詳細は入札説明書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : KOBAYASHI Mikio, Director of Sapporo Development and Construction Department, Hokkaido Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Oji pumping station reconstruction work in Ishikari River repair incidental work

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 11 : 00 a.m. 4 June 2024

⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 11 : 00 a.m. 9 August 2024 (tenders brought with 11 : 00 a.m. 9 August 2024 or submitted by mail 11 : 00 a.m. 9 August 2024)

⑹　Contact point for tender documentation : NARITA Nobue, Senior Officer of Contracts Division, Contracts of River, Products and Services Division, Sapporo Development and Construction Department, Hokkaido Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism North 2, West 19, Chuoku, Sapporo, Hokkaido 060―8506, Japan TEL 011―611―0309 ext. 3244

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

令和６年５月８日

（契約責任者）

西日本高速道路株式会社関西支社

支社長　安達　雅人

◎調達機関番号　419　◎所在地番号　27

○第14号

1　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　阪和自動車道　高田山トンネル工事（不落札協議対象）

⑶　工事場所

自）和歌山県日高郡みなべ町東岩代

至）和歌山県日高郡みなべ町徳蔵

⑷　工事内容　本工事は、高田山トンネルの施工に加え、当該トンネルの起点坑口側に位置する東岩代橋の橋台・橋脚を施工する工事である。

⑸　工事概算数量

総延長　2,710m

トンネル延長　1,736m

橋梁延長　143.5m

⑹　工期　工事の始期日から1,800日間（ただし、令和６年10月15日（工事開始期限）までに工事を開始すること）

⑺　使用する主要な資機材

コンクリート　約24,000㎥

鉄筋　約1,400ｔ

ロックボルト　約40,000本

鋼アーチ支保工　約1,700基

⑻　落札方式　総合評価落札方式（施工計画提案型（標準型））

⑼　契約金額の約定方法　総価単価契約

⑽　単価表の提出　必要

2　競争参加資格　次に掲げる条件をすべて満足し、かつ、契約責任者による当該工事に係る競争参加資格確認の結果、資格があると認められた者は、本件競争に参加することができる。

⑴　審査基準日（下記３⑶に示す申請書等の提出期間の最終日をいう。以下同じ。）において、「西日本高速道路株式会社契約規程実施細則（平成17年細則第７号）」第６条の規定に該当しない者であること。

⑵　開札時において、「令和５・６年度西日本高速道路株式会社工事一般競争（指名競争）参加資格」のうち、以下の全ての条件に該当すること。

ただし、「会社更生法（平成14年法律第154号）」に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は「民事再生法（平成11年法律第225号）」に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続き開始の決定後、「工事等競争参加資格登録の特例を定める要領（平成21年要領第41号）」に基づく工事一般競争（指名競争）参加資格の再認定を受けて、当該再認定において以下の全ての条件に該当すること。

①　単体で参加する場合　「土木工事」の資格を有し、かつ、当該資格における客観的事項に係る点数（経営事項評価点数）が1,400点以上である者

②　特定建設工事共同企業体（以下「特定ＪＶ」という。）で参加する場合　「土木工事」の資格を有し、かつ、当該資格における客観的事項に係る点数が1,250点以上である２者又は３者で構成された共同企業体。

なお、経常建設共同企業体（以下「経常ＪＶ」という。）、協業組合及び事業協同組合は、特定ＪＶの構成員となれないものとする。

⑶　審査基準日において、平成21年度以降に元請けとして完成・引渡しが完了した次に示す同種工事の施工実績を有すること。

①　単体、特定ＪＶの代表者及び代表者以外の構成員の場合

次の施工実績を有すること。

ＮＡＴＭ工法により施工した設計内空断面積70㎡以上が1,000ｍ以上あるトンネルの工事

②　特定ＪＶの代表者以外の構成員の場合

次の施工実績を有すること。

ＮＡＴＭ工法により施工した設計内空断面積40㎡以上あるトンネルの工事

※特定ＪＶの代表者以外の構成員については、①若しくは②に掲げるいずれかの施工実績を有すること

【注意事項】

○次のⅠ～Ⅲのいずれかに該当する場合は、施工実績として認めない。

Ⅰ）西日本高速道路株式会社（旧日本道路公団含む）が発注した工事で、評定点合計が65点未満のもの

Ⅱ）「国、地方公共団体及び公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（平成12年法律第127号）」第２条第１項の政令で定める法人が発注した工事であって、工事成績評定が一定の点数未満であるために当該機関の競争入札において施工実績として認めていないもの

Ⅲ）特定ＪＶ及び経常ＪＶの構成員としての施工実績のうち、出資比率が均等割の10分の６未満のもの

○複数の施工実績を求める場合は、同種工事の項に掲げる各工事の施工実績を同一の工事において有する必要はない。

⑷　施工計画が適正であること。

⑸　審査基準日（審査基準日を含む。）から落札者を決定する日（決定する日を含む。）までの期間に、「西日本高速道路株式会社入札参加資格停止等事務処理要領（平成17年要領第96号）」に基づき、「地域１」において、入札参加資格停止を受けていないこと。共同企業体の場合は、各構成員が前述の期間に入札参加資格停止を受けていないこと。

⑹　上記１⑵に示した工事に係る設計業務等の受注者又は当該受注者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

⑺　競争に参加しようとする者の間に、資本・人的関係がないこと。

3　入札手続等

⑴　契約担当部署　西日本高速道路株式会社関西支社　総務企画部契約課

（住所）〒567―0871 大阪府茨木市岩倉町１番13号

（電話）06―6344―9241